

令和 5 年

# 第 4 回太宰府市定例教育委員会会議録

令和 5 年 3 月 29 日

太宰府市教育委員会

## 令和5年第4回（3月）定例教育委員会会議録

### 1 開会及び閉会に関する事項

- |   |     |  |
|---|-----|--|
| 1 | 日 時 | 令和5年3月29日（水）<br>午後1時30分開会<br>午後2時15分閉会 |
| 2 | 場 所 | 太宰府市役所3階 庁議室                           |

### 2 出席委員の氏名

教育長	井 上 和 信
委 員	桑 野 裕 文
委 員	日下部 寛 行
委 員	赤 坂 秀 文
委 員	森 容 子

### 3 欠席委員の氏名

なし

### 4 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教育部長兼文化学習課長	中 山 和 彦
教育部理事	藤 井 泰 人
教育部理事	堀 浩 二
学校教育課長	鳥 飼 太
文化財課長	中 島 恒次郎
スポーツ課長	大 石 敬 介
社会教育課長	添 田 邦 彦
社会教育課	
教育施設担当課長	福 田 久 博
指導主事	比 嘉 一 人
教育支援センター所長	岡 野 壽 美
教務係	與子田 道 孝
教務係	眞 鍋 純 子

## 3月定例教育委員会会議次第

### 1 開 会

### 2 今回会議録の署名委員 桑 野 裕 文委員

### 3 報 告

(1) 教育長報告

(2) 各課・館の月間主要行事報告及び計画

(3) 3月定例議会一般質問報告

### 4 審議案件

議案第1号 令和5年度太宰府市教育施策要綱（案）について（継続審議案件）

議案第6号 情報非公開決定処分に対する審査請求に係る裁決について

議案第8号 令和4年度太宰府市教育費補正予算（第9号）案について

議案第9号 令和5年度太宰府市教育費補正予算（第1号）案について

議案第10号 太宰府市教育委員会が取り扱う個人情報の保護に関する太宰府市個人情報保護条例施行規則の廃止について

### 5 閉 会

午後 1 時30分 開会

○社会教育課長

皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから令和 5 年第 4 回になります、3 月の定例教育委員会を始めさせていただきます。

本日、お手元のほうに追加議案ということで 1 件資料のほうを配付させていただいております。

それでは、教育長、よろしく申し上げます。

○井上教育長

それでは、改めまして、皆さん、こんにちは。本日の出席は 5 名です。定足数に達しておりますので、令和 5 年第 4 回太宰府市教育委員会 3 月定例会を開催します。

議事日程はお手元に配付しているとおりでございます。

[会議録の署名委員]

○井上教育長

今回の会議録の署名委員は、会議規則第 14 条第 2 項の規定により、桑野委員を指名します。桑野委員は、後日、作成されました会議録の署名をお願いいたします。

[教育長報告]

○井上教育長

それでは、3、報告に入ります。

初めに、教育長報告をいたします。

まず、2 月 26 日に「人権まつりだざいふ」が開催されました。この人権まつりでは、市内の小中学生からたくさんの人権作文、標語、ポスターが応募されており、入選した代表者を表彰させていただきました。

また、2 月 28 日には 3 月議会が開会し、教育部に対しても質問がなされました。この内容につきましては、後ほど担当のほうから報告させていただきます。

3 月 3 日には、給食の視察に、糸島市立二丈中学校に参りました。太宰府市では、令和 6 年 1 月 10 日から中学校給食を始める予定ですが、二丈中学校は、太宰府の委託業者である日米クックにより、太宰府市が実施予定の食缶方式による給食が実施されている学校です。本市教育委員会の担当者と共に参りましたが、味、量ともに適切であり、二丈中学校の校長先生、教頭先生も十分満足しているという御意見でした。

3 月 8 日は、令和 4 年度第 3 回太宰府市総合教育会議が開催され、市長、教育委員の皆様により、特に令和 5 年度の教育施策要綱について議論がなされました。委員の皆様には貴重な御意見いただきまして、ありがとうございました。

3 月 10 日には中学校の卒業式、17 日には小学校の卒業式がありました。私は太宰府中学校、水城小学校に参加させていただきましたが、小中学校とも非常に規律正しく、厳粛に執り行われておりました。今後の児童生徒の成長を強く願った次第です。委員の皆様方におかれましても、それぞれの小中学校への参加ありがとうございました。

以上で報告を終わります。

では、質疑に入ります。質疑はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで質疑を終わります。

[各課・館の月間主要行事報告及び計画]

○井上教育長

次に、(2)各課・館の月間主要行事報告及び計画についてです。

各課長は説明をお願いします。

○社会教育課長

社会教育課から説明いたします。

資料の1ページ、青みがかった資料です、横置きになります。御覧ください。

一番左側が社会教育課になっております。

定例の街頭補導を行うとともに、子ども会育成会の役員研修会、併せてリーダー研修会を実施しております。

続きまして、2ページ、4月の月間予定になります。

街頭補導を定例で行うとともに、4月から各団体の総会が開催されます。4月15日には子ども会育成会連合会の総会が開かれるようになっております。

社会教育課からは以上でございます。

○学校教育課長

次は、学校教育課でございます。

1ページをお願いいたします。

まず、3月8日でございます。臨時校長会を実施いたしまして、今年度の先生方の人事異動の内示を行っております。

10日でございますが、中学校の卒業式を実施しております。教育委員の皆様ありがとうございました。

それから、15日でございますが、学校給食会の理事会を実施いたしました。今回は小中学校の給食費について協議を行っていただいております。

17日でございますが、小学校の卒業式を実施しております。こちらにつきましても、教育委員の皆様、御参加ありがとうございました。

それから24日、4年度の修了式、翌25日から4月6日まで春季休業としております。

それから31日でございますが、臨時校長会を実施する予定にしております。その後、退職者の辞令交付式を執り行います。

2ページをお願いいたします。

4月3日でございますが、令和5年度の赴任者辞令交付式を実施する予定でございます。教育委員の皆様、御参加のほうをよろしくをお願いいたします。その後、臨時校長会を実施

する予定でございます。

5日でございますが、教育施策の説明研修会をオンラインで実施する予定にしております。

7日につきましては、始業式でございます。

12日は5年度の中学校の入学式、13日は5年度の小学校の入学式を実施する予定でございます。こちらにつきましては、教育委員の皆様、御参加をよろしくお願いいたします。

17日は特別支援学級担当者の研修会を執り行います。

それから19日でございますが、失礼いたしました。20日が定例の校長会と変更になっております。申し訳ございません。

26日でございますが、教頭会を実施する予定にしております。

以上でございます。

#### ○文化財課長

1ページにお戻りください。文化財課でございます。

3月は、9日に文化ふれあい館の自主消防訓練を行っております。文化財防火デーのときに1月の開催予定でしたけども、文化財防火デーが中止になっておりますので、こちらは文化ふれあい館自主消防訓練ということで行っております。

14日に、大宰府跡整備に関わる各活動団体のワークショップを開いております。12月、1月と開いております、3回目ということで、ワークショップを開かせていただいております。大宰府跡に関わる民間団体11団体に集まらせていただいて、いろんな課題、やりたいこと、そういったことを全部出していただいております。来年度計画策定に向けて、素材を集めたところでございます。

23日が文化財専門委員会でございます、来年度、市の指定文化財の案件である宝満山の金銅仏について、その状況等を報告させていただいたところでございます。

24日、史跡対策委員会を開きまして、今年度の買上げについて報告をさせていただいたところでございます。

開いていただいて、4月の予定表でございます。

19日の太宰府アカデミー、これは、公益財団法人古都大宰府保存協会が主催する予定でございますけれども、来年度から1校目が始まって、2か年かけて、このアカデミー令和編が運営されることになっております。現在のところ、北は関東から南は鹿児島までの方々の参集いただけて、300人を超える方々にもお申込みいただいております。近隣の北部九州の方々は、日本経済大学で受講される予定ですが、ほかの方々はWebで受講される予定になっていると聞き及んでおります。

文化財課は以上でございます。

#### ○教育部長兼文化学習課長

文化学習課からです。1ページにお戻りください。

市民図書館につきましては、定例のおはなし会は予定どおりさせていただいております。

特に大きな事業といたしましては、4日の日、文化学習課主催事業としての「0歳からのクラシックコンサート～マリンバ&ピアノ～」、11時より、プラム・カルコア太宰府市

民ホールにて開催しておりまして、約200名の方がお見えになっています。0歳からということで、親子連れの方々がお見えになっていました。

それと、12日日曜日は、財団の30周年記念事業としての「さだまさしライブ in だざいふ」、17時よりプラム・カルコア太宰府市民ホールにて開催がなされております。これにつきましては、ほぼ満席状態でした。

次に、4月に入ります。2ページ目です。これにつきましては、市民図書館につきましてはもうおはなし会が4月から入りますが、文化学習課は準備の期間になりますので、大きな事業はありません。

以上です。

#### ○スポーツ課長

スポーツ課です。1ページにお戻りください。3月の行事等報告です。

毎月の定例の会議といたしまして、8日にスポーツ協会の理事会、16日によか倶楽部の定例会、そして20日にスポーツ推進委員会と行っております。

それから、28日にこちらも定例会のいこいの家事業を実施しております。

続きまして、4月の計画です。

2ページを御覧ください。

4月につきましても、定例の月次の会議を記載の日程で予定をしております。また、コロナの影響で令和2年度から中止をしておりました武道大会を4年ぶりに開催することとしておりまして、日程は柔道大会が23日の日曜日、それから剣道大会が29日の土曜日にとびうめアリーナで行う予定としております。

説明は以上です。

#### ○社会教育課長

備考の欄を説明させていただきます。

1点目、一番右側ですが、3月は議会月になってまして、議会が開催されました。

3月2日を初日としまして、3月23日まで議会月で、常任委員会と一般質問、予算委員会が開かれております。

続きまして、2ページ、4月の予定ですが、4月11日に議会連絡会が開かれるような議会行事になっております。

そのほかとしまして、4月9日になりますが、福岡県議会の議員の一般選挙となっております。

報告は以上でございます。

#### ○井上教育長

説明は終わりました。

質疑に移ります。質疑はありませんでしょうか。

#### ○学校教育課長

教育長、1点申し訳ありません。資料の訂正をさせていただいてよろしいでしょうか。

○井上教育長

はい。

○学校教育課長

2ページでございます。

学校教育課でございますが、26日が教頭会となっておりますが、申し訳ございません、27日に変更となっております。

それから、その下の27日の図書司書研修会でございますが、こちらが26日に変更となっております。申し訳ございませんでした。

○社会教育課長

すみません、教育長。

○井上教育長

はい。

○社会教育課長

議会の日程ですが、すみません、3月2日が初日ではなくて、2月28日が初日でした。失礼しました。

○井上教育長

それでは、質疑はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで質疑を終わります。

[3月定例議会一般質問報告について]

○井上教育長

次に、(3)3月定例議会一般質問報告についてです。

報告をお願いします。

○教育部長

3月議会の一般質問ですが、3月10日と13日に五つの会派からの代表質問と10名の議員さんからの個人質問が実施されております。議会で回答いたしました私と堀教育部理事から説明させていただきます。

○教育部理事

では、別冊1の一般質問報告の冊子をお願いします。



1 ページを御覧ください。

学校関係の報告をさせていただきます。

まずは代表質問でございます。

会派未来のまち、木村議員からは、教育大綱の改定についてと、中学校完全給食の実施について質問をいただきました。

1 件目の令和5年施策方針のうち、教育大綱の改定について3点質問がありました。

1 点目、学問のまち太宰府と言われる由縁について。

本市は太宰府天満宮や多くの歴史的史跡、5大学4高校を有すること、キャンパスネットワークなど高大との連携を進めていること、学問のまち太宰府の小中学校において、確かな学力を保障することを市長が回答いたしました。

3 ページを御覧ください。

2 点目、3 点目につきましては、教育長が回答いたしました。

2 点目、学力の向上とは何を意味するのかについては、学習指導要領に示されている資質・能力を育てることであると回答しました。

3 点目、学力の向上の達成度を進行管理・評価する指標については、毎年実施される全国学力・学習状況調査や標準学力調査、日常の授業などにより、知識及び技能、思考力、判断力、表現力など学びに向かう力、人間性などの資質・能力を評価し、指導の充実を図っていることを回答いたしました。

戻りまして、2 ページを御覧ください。

2 件目の中学校完全給食の実施について、3 点質問がありました。

質問の内容が、市内にできる新工場についてでありましたので、その波及効果について市長が回答いたしました。

5 ページを御覧ください。

会派太宰府市民の声、徳永議員からは3点質問がありました。

1 点目、中学校の学力向上の取組の現状については、各学校が習熟度別学習、定期考査前の学習会などにより、学力に課題のある生徒の指導に努めていること、学力向上プランや校長学力研修会等を通して、検証・改善に努めていることなどを回答しました。また、小学校において、年度末の復習期間を設けることで、児童が基礎基本を身につけて中学校に進学することが中学校の学力向上に寄与することも回答しました。

2 点目、中学校完全給食の実施に向けた市の具体的な支援策については、現在、給食準備等における生徒の動線などを学校と協議していること、円滑な給食運営のために、人材面などを中心にサポートしていくことなどを回答しました。

3 点目、学業院中学校の配膳室設置場所及び仮設校舎建設場所の見通しについては、現在、関係部署で協議を重ねていることを回答しました。

## ○教育部長

続いて、個人質問を報告いたします。

8 ページを御覧ください。

神武議員からは、史跡地の活用について、太宰府市文化財保存活用地域計画を踏まえた今後の計画と方向性について御質問いただいております。

太宰府市文化財保存活用地域計画について、従来の教育素材としての文化財での活用だけでなく、産業・観光・防災・健康づくりなど多様な取組とともに、推進体制として、市内の14の関係課のみならず、文化財市民遺産に関わる団体、多様な団体、事業者、そして、関係する自治体や専門家を交えた多様な主体によるまちづくりといえる様々な取組の基本的措置と、重点的措置としての四つの取組、一つ目が、本市の大きな個性とも言える令和発祥の地となった大宰府政庁跡をはじめとする太宰府関連史跡群の保存・活用、二つ目としては、太宰府天満宮と門前の保存・活用、三つ目として、これも本市独自の取組であります、太宰府市民遺産の育成、四つ目として、広域連携としての日本遺産の展開を掲げ、市内連携はもとより官民連携、自治体連携の事業として取り組み、官民連携による文化遺産の保存と先進的対応と活用を進めていくことを回答しております。

また、実証実験を踏まえて、今後の史跡地活用計画と方向性についてということで、有益な成果があった反面、今後の取組の参考とすべき課題もあり、これらについて事業者の皆さんとも議論を重ね、取り組んでまいりたいと考えており、その他の多様な取組について、太宰府市文化財保存活用地域計画に基づき進めるとともに、太宰府市文化財保存活用推進協議会を令和5年度に立ち上げ、議論、検討を重ねつつ、進めてまいることが併せて回答しております。

#### ○教育部理事（掘理事）

11ページを御覧ください。

長谷川議員からは、本市の児童生徒の現状と取組について、教育長に9点御質問があり、教育長が回答しております。

1点目、合理的な理由のない校則についてですが、本市は中学校校長会、市教委が協議して、令和3年度に校則の在り方の見直しに関する方針を作成したこと、既に各学校で校則の見直しが行われていること、見直しには、生徒や保護者の声も反映させたこと、引き続き、校則の見直しが行われる見込みであることを回答しました。

2点目、部活動の地域移行についてですが、現在、校長会と市教委関係課で協議を行っていること、部活動外部指導者や部活動指導員を活用していること、指導者の資質向上に努めていることなどを回答しました。

3点目、不登校児童生徒の脱却についてですが、多様な学びの場や人材面の支援について回答いたしました。また、本年度、大学の先生と連携して、児童生徒の実態に応じた支援の在り方についての実証研究を行っており、令和5年度中には成果が見られた手だてについて、市内小中学校で共有化したいと考えていると回答しました。

4点目、リモート授業についてですが、出席停止等により登校できない児童生徒に対して、学びを止めない手だてとして、オンライン対応、学習課題の提示などを回答しました。

議員からは、今後、コロナ関連の学級閉鎖や出席停止は減っていくと思うが、不登校の児童生徒への支援として、1人1台端末を活用してほしいとの要望がありました。

5点目、教師の不適切な発言についてですが、市教委が学校に対して不祥事防止の通知やチェックリストにより教職員への指導を依頼していること、若年教員が増加する傾向もあるので、継続した指導に努めることなどを回答しました。

6点目、給食費についてですが、物価が高騰しておりますが、今年度は物価高騰分を補

助することで、値上げをせずに対応したこと、今後については、家庭の経済的負担が増加する中、学校給食の質を維持しながらの給食費の家庭負担について、市長部局と緊密に連携しながら結論を出していきたいことを回答しました。

7点目、コミュニティ・スクールについてですが、コロナ禍で弱まっていた学校と地域の交流が今後盛んになることが予想されますので、学校と地域、保護者の信頼関係がより強くなるよう支援すると回答しました。

8点目、通級指導教室についてですが、令和5年度に全ての小中学校に通級指導教室が設置されること、今後も児童生徒の人数に応じて増設を検討することを回答しました。

9点目、虫歯予防について、フッ化物洗口についてですが、児童生徒のフッ化物洗口を導入している自治体があり、その有効性についての報告もごさいますが、まずは基本の歯磨きの指導に重点を置くことを回答しました。

#### ○教育部長

17ページを御覧ください。

橋本議員からは、公園の管理体制について御質問いただきました。

梅林アスレチックスポーツ公園の活用と問題点については、利用状況について回答しております。問題点につきましては、都市整備部より、駐車場が狭いことを回答しております。

太宰府歴史スポーツ公園の管理体制については、建設課、スポーツ課、文化スポーツ振興財団の3者で、管理日誌作成も含めた管理体制の構築について協議していくことを回答しております。

#### ○教育部理事（堀理事）

19ページを御覧ください。

笠利議員からは、安心・安全な給食食材の確保について、食品トレーサビリティに触れながら、御質問をいただきました。

食品トレーサビリティとは、産地や栽培方法、加工、運搬などを記録することで、食中毒などの事故等の発生時に、直ちに責任の所在を明らかにする仕組みのことと捉えております。本市の食材の確保については、県学校給食会、太宰府市学校給食会が安全性を確認した事業者から食品を納入していること、納入された食品の安全管理を行っていることなどから、食品トレーサビリティの考え方を持ち合わせていると考えていると回答しました。

さらに、安心・安全を担保するために、栄養バランスへの配慮、産地や生産者が少しでも分かる仕組み、地産地消への取組などに努めると回答しました。

#### ○教育部長

21ページを御覧ください。

今泉委員からは、体育館のメンテナンスについてということで御質問いただきました。

床の張り替えや補修の計画については、小中学校の屋内運動場、体育館では、学校が行う日常点検による修繕補修の御要望や、外部委託業者によって行っている年2回の定期点

検、運動施設等保守点検業務での状況報告を踏まえ、教育委員会で現地調査などを行い、施設の老朽具合、施工方法、時期など、総合的に判断し、改修を行っていること、また、総合体育館、体育センター、南体育館についても、指定管理業務において日常的に清掃及び点検を行っていることを回答いたしました。

床のメンテナンスについては、学校や社会体育団体において、掃除や部活動、授業の時間、施設利用前後などの日常点検の強化や徹底、報告をお願いしており、外部委託業者による定期点検も実施しているということ、また、総合体育館、体育センター、南体育館につきましては、フローリング面に不具合を発見した場合には速やかに応急処置を行うほか、必要に応じて専門業者に補修を行っていることを回答いたしました。

以上となります。

○井上教育長

報告が終わりました。

質疑に移ります。質疑はありませんか。

日下部委員。

○日下部委員

21ページ、今泉議員の一般質問の件でございます。

まず、学校施設の老朽化による事故というのが全国的にも発生しておりますので、ここで御回答いただいておりますとおり、学校での日常点検と、いわゆる専門業者、ここでいう外部委託業者によって行っている年2回の定期点検というところをしっかりと行っていくことが重要だと思っております。

ここで1点質問なのですが、年2回の定期点検とありますけれども、この2回という回数は適切かどうかをお聞きしたいと思います。

○教育部長

この定期点検の2回というのが、根拠的なものということが、ちょっとすみません、手元に資料がないんですけど、最低限ということで、その点はクリアしているかと思えます。そういう中で、やはり建物の老朽化等もありますので、やはりそれが適性化どうかというのは今後の課題としてやっていきたいと思っております。

○日下部委員

ありがとうございます。

あと、これは意見、要望にはなるんですけども、既に踏まえられているかもしれませんが、やはり体育館というのが災害発生時の避難場所としての役割も担っておりますので、多くの人たちを収容できる建屋としての視点も大変必要だと思っております。

それから、学校における日常点検に関しては、先生方など大人の目だけではなくて、子供たちのいわゆる気づきや声というところも十分に反映していただきたいと感じております。

以上です。

○教育部長

ありがとうございます。

○井上教育長

ほかに質疑はありませんか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで質疑を終わります。

[議案第1号 令和5年度太宰府市教育施策要綱（案）について（継続審議案件）]

○井上教育長

それでは、4、審議案件に入ります。

まず、継続審議となっております議案第1号を議題とします。

事務局の朗読を求めます。

○事務局

議案第1号、令和5年度太宰府市教育施策要綱（案）について。継続審議案件。

標記について、報告し承認を求める。

令和5年3月29日、太宰府市教育委員会教育長、井上和信。

○井上教育長

提案理由の説明をお願いいたします。

○教育部理事

それでは、議案第1号、太宰府市教育施策要綱（案）について、私のほうから説明をさせていただきます。

まず、委員の皆様におかれましては、1月の教育委員会から熱心な御意見をいただきまして、本当にありがとうございました。おかげをもちまして、こちらの施策要綱（案）の形をつくることができました。今日は御報告させていただきます。

まず、前回の会議からこちらに向けまして、簡単な字句の訂正をしております。あと、全体的に、前回まではまだ載せておりませんでした教育委員会の取組、また、各課の個別の事業が分かりやすいように、写真を載せております。

これでページを割り振りまして、教育施策要綱（案）という形をとらせていただいております。

説明は簡単ですが、以上になります。

○井上教育長

説明は終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はないでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで討論を終わります。

それでは、採決を行います。

議案第1号を承認することに賛否の意見を求めます。

桑野委員、いかがでしょうか。

○桑野委員

賛成です。

○井上教育長

日下部委員、いかがでしょうか。

○日下部委員

賛成です。

○井上教育長

森委員、いかがでしょうか。

○森委員

賛成です。

○井上教育長

赤坂委員、いかがでしょうか。

○赤坂委員

賛成です。

○井上教育長

全員賛成です。よって、議案第1号は可決されました。

[議案第6号 情報非公開決定処分に対する審査請求に係る裁決について]

○井上教育長

次に、議案第6号を議題とします。事務局の朗読を求めます。

○事務局

議案第6号、情報非公開決定処分に対する審査請求に係る裁決について。  
標記について、報告し承認を求める。

令和5年3月29日、太宰府市教育委員会教育長、井上和信。

○井上教育長

それでは、提案理由の説明をお願いいたします。

○学校教育課長

本件につきましては、太宰府市の情報公開条例及び同施行規則の規定に基づきまして、令和4年6月、太宰府市議会予算特別委員会会議録14ページ、学校教育課長の発言の中にある中学校の配膳改良工事8,470万円、消耗品購入費2,375万円、備品購入費1,155万円の積算が分かる書類について、令和4年10月28日付で情報公開請求を受けまして、本件情報につきましては、公開決定に係る情報の内容は、市が行う入札等の事務事業に関する情報であって、公開することによって、当該事務事業の目的が達成できないおそれがあるためという理由から、令和4年11月11日付で情報を非公開とする決定を行い、請求人に通知を行いました。

これに対しまして、請求人はこの処分を不服として、令和4年12月14日付で情報公開条例第13条の規定に基づき、本件処分を不服として、審査請求を申し出られました。

このことから、令和4年12月28日付で、太宰府市情報公開個人情報保護審査会に対して、弁明書を添えて諮問を行い、同審査会での審議の後、2月24日付で答申書を受けました。

答申書では、一つ目に、工事に関する決算資料の情報、二つ目に、消耗品購入費、備品購入費に係る決算資料としての見積書のうち、単価、金額、事業名、企業住所、企業電話番号、ファクス番号以外の情報を公開する情報一部公開決定処分に変更するとの審議会の答申をいただいたことから、答申書の内容に従いまして、3月10日に請求人に対して、この審査請求に対して、裁決書の送付を行ったところでございます。

ここで今回の議案につきましては、太宰府市教育委員会の事務委任等に関する規則第3条に基づき、本件の裁決につきまして御報告をさせていただき、その承認を求めるものでございます。

説明は以上でございます。

○井上教育長

説明は終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで討論を終わります。

それでは、採決を行います。議案第6号を承認することに賛否の意見を求めます。

桑野委員、いかがでしょうか。

○桑野委員

賛成です。

○井上教育長

日下部委員、いかがでしょうか。

○日下部委員

賛成です。

○井上教育長

森委員、いかがでしょうか。

○森委員

賛成です。

○井上教育長

赤坂委員、いかがでしょうか。

○赤坂委員

賛成です。

○井上教育長

全員賛成です。よって、議案第6号は可決されました。

[議案第7号 情報一部公開決定処分に対する審査請求に係る裁決について]

○井上教育長

次に、議案第7号を議題とします。事務局の朗読を求めます。

○事務局

議案第7号、情報一部公開決定処分に対する審査請求に係る裁決について。

標記について、報告し承認を求める。

令和5年3月29日、太宰府市教育委員会教育長、井上和信。



○井上教育長

それでは、提案理由の説明をお願いいたします。

○学校教育課長

本件につきましては、太宰府市情報公開条例及び同施行規則の規定に基づきまして、太宰府市立中学校給食調理配送等業務委託、公募型プロポーザルで、優先交渉権として株式会社日米クックを選定したことにに関する決裁書類について、令和4年10月11日付で情報公開請求を受けまして、本件の情報については、公開しない一部に該当する部分が法人に関する情報または事業を営む個人の当該事業に関する情報であるからという理由から、令和4年10月25日付で情報の一部を公開とする決定を行い、請求人に通知を行いました。

これに対しまして、請求人はこの処分を不服として、令和4年12月14日付で、情報公開条例第13条の規定に基づき、本件処分を不服として審査請求を申し出られました。

このことから、令和4年12月28日付で、太宰府市情報公開個人情報保護審査会に対して、弁明書を添えて諮問を行い、同審査会で審議の後、2月24日付で答申書を受けました。

答申書では、太宰府市教育委員会が、令和4年10月25日付、4太教学第2264号で行った情報一部公開決定の判断は妥当である。ただし、具体的な評価結果と結びつかないプロポーザルの参加業者名を公開しないと判断は妥当ではないとの審議会の答申をいただいたことから、答申書の内容に従いまして、3月10日に請求人の本審査請求に対しての裁決書の送付を行ったところでございます。

ここで今回の議案につきましては、太宰府市教育委員会の事務委任等に関する規則第3条に基づきまして、本件の裁決書につきまして報告をさせていただき、その承認を求めるものでございます。

説明は以上でございます。

○井上教育長

説明は終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで討論を終わります。

それでは、採決を行います。議案第7号を承認することに賛否の意見を求めます。

桑野委員、いかがでしょうか。

○桑野委員  
賛成です。

○井上教育長  
日下部委員、いかがでしょうか。

○日下部委員  
賛成です。

○井上教育長  
森委員、いかがでしょうか。

○森委員  
賛成です。

○井上教育長  
赤坂委員、いかがでしょうか。

○赤坂委員  
賛成です。

○井上教育長  
全員賛成です。よって、議案第7号は可決されました。

[議案第8号 令和4年度太宰府市教育費補正予算(第9号)案について]

○井上教育長  
次に、議案第8号を議題とします。事務局の朗読を求めます。

○事務局  
議案第8号、令和4年度太宰府市教育費補正予算(第9号)案について。  
標記について、臨時代理したので、報告し承認を求める。  
令和5年3月29日、太宰府市教育委員会教育長、井上和信。

○井上教育長  
それでは、提案理由の説明をお願いいたします。

○スポーツ課長  
22ページを御覧ください。  
第1条繰越明許費補正の10款5項保健体育費、太宰府史跡水辺公園施設改修費用368万5,000円について御説明いたします。

本事業につきましては、太宰府史跡水辺公園の高圧機器の部分更新工事が電気機器材料の不足により遅延が生じ、契約の工期内完了の見込みが立たなくなったことから、次年度に繰越しを行うものでございます。

説明は以上でございます。

○井上教育長

説明は終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで討論を終わります。

それでは、採決を行います。議案第8号を承認することに賛否の意見を求めます。

桑野委員、いかがでしょうか。

○桑野委員

賛成です。

○井上教育長

日下部委員、いかがでしょうか。

○日下部委員

賛成です。

○井上教育長

森委員、いかがでしょうか。

○森委員

賛成です。

○井上教育長

赤坂委員、いかがでしょうか。

○赤坂委員

賛成です。

○井上教育長

全員賛成です。よって、議案第8号は可決されました。

[議案第9号 令和5年度太宰府市教育費補正予算(第1号)案について]

○井上教育長

次に、議案第9号を議題とします。事務局の朗読を求めます。

○事務局

議案第9号、令和5年度太宰府市教育費補正予算(第1号)案について。

標記について、臨時代理したので、報告し承認を求める。

令和5年3月29日、太宰府市教育委員会教育長、井上和信。

○井上教育長

提案理由の説明をお願いいたします。

○学校教育課長

学校教育課です。25ページをお願いいたします。

10款1項2目、事業細目でございますが、003、学校教育運営費に2,103万8,000円を増額補正要求させていただいております。

小学校の給食の安全性や質を維持するための補助金を令和4年の9月議会において、補正予算としてお認めいただいたところでございますが、現在も物価高騰は続いている状況でございます。そのため、保護者の皆様の経済的負担の軽減を図る目的で、令和5年度の給食費につきましても、臨時補助金を3月の議会の最終日に補正予算として計上させていただき、御承認をいただいたところでございます。

具体的には、小学校の給食費の値上げ相当分の金額を4月分の給食から、保護者の皆様に対して補助をさせていただきます。給食費を実質据置きとさせていただくものでございます。

説明は以上でございます。

○井上教育長

説明は終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はありますか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで討論を終わります。

それでは、採決を行います。議案第9号を承認することに賛否の意見を求めます。

桑野委員、いかがでしょうか。

○桑野委員

賛成です。

○井上教育長

日下部委員、いかがでしょうか。

○日下部委員

賛成です。

○井上教育長

森委員、いかがでしょうか。

○森委員

賛成です。

○井上教育長

赤坂委員、いかがでしょうか。

○赤坂委員

賛成です。

○井上教育長

全員賛成です。よって、議案第9号は可決されました。

[議案第10号 太宰府市教育委員会が取り扱う個人情報の保護に関する太宰府市個人情報保護条例施行規則の廃止について]

○井上教育長

次に、議案第10号を議題とします。事務局の朗読を求めます。

○事務局

議案第10号 太宰府市教育委員会が取り扱う個人情報の保護に関する太宰府市個人情報保護条例施行規則の廃止について。

標記について、報告し承認を求める。

令和5年3月29日、太宰府市教育委員会教育長、井上和信。

○井上教育長

それでは、提案理由の説明をお願いいたします。

○社会教育課長

社会教育課です。資料の27ページを御覧ください。

国の行政機関、独立行政法人等、民間事業者及び地方公共団体において、これまで別々な法律、条例によって運用されてきた個人情報の取扱いですが、同一の法律によって取り扱われるようになります。それに基づき、個人情報の取扱いを同一の法律により取り扱うようにするために、市の個人情報保護条例が廃止されるようになりました。それに伴い、太宰府市教育委員会が取り扱う個人情報の保護に関する太宰府市個人情報保護条例施行規則が廃止されるものであります。

そのことにより、廃止の提案をさせていただくようになります。

この規則は令和5年4月1日から施行するというので、提案させていただいております。

以上でございます。

○井上教育長

説明は終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで討論を終わります。

それでは、採決を行います。議案第10号を承認することに賛否の意見を求めます。

桑野委員、いかがでしょうか。

○桑野委員

賛成です。

○井上教育長

日下部委員、いかがでしょうか。

○日下部委員

賛成です。

○井上教育長  
森委員、いかがでしょうか。

○森委員  
賛成です。

○井上教育長  
赤坂委員、いかがでしょうか。

○赤坂委員  
賛成です。

○井上教育長  
全員賛成です。よって、議案第10号は可決されました。

[追加議案第11号 教育委員会事務局職員の人事について]

○井上教育長  
次に、お手元に追加の議案書を配付させていただいております。  
議案第11号を議題とします。事務局の朗読を求めます。

○事務局  
議案第11号 教育委員会事務局職員の人事について。  
標記について、承認を求める。  
令和5年3月29日、太宰府市教育委員会教育長、井上和信。

○井上教育長  
提案理由の説明を求めます。

○教育部長  
資料の2ページ、3ページになります。  
2ページにつきましては、退職職員の内容になっております。部長職で2名、課長職で1名ということになっています。  
3ページを御覧いただければと思います。  
まず、新規採用職員なんですが、7名のうち1名が教育委員会に配属されております。  
また、部長職につきましては、1名が兼務辞令が解任されたということと、あと転任されて教育部理事になられたということになります。  
また、課長職といたしましては、6名が教育部のほうに移ってきたという形になります。  
次に、4ページです。  
4ページにつきましては係長職になります。11名の職員が教育委員会に異動ということになっております。

また、一般職につきましては、3名が教育委員会に配置ということになっております。  
5ページを御覧ください。

再任用職員の欄になります。大きく二つの枠になっておりますが、合計で10名の再任用職員が教育委員会に配置されるということになります。

こちらが令和5年4月1日付の人事異動で異動になった職員になりまして、発令日は、令和5年4月1日ということになります。

説明は以上です。

○井上教育長

説明は終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はありますか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで質疑を終わります。

それでは、採決を行います。議案第11号を承認することに賛否の意見を求めます。

桑野委員、いかがでしょうか。

○桑野委員

賛成です。

○井上教育長

日下部委員、いかがでしょうか。

○日下部委員

賛成です。

○井上教育長

森委員、いかがでしょうか。

○森委員

賛成です。

○井上教育長

赤坂委員、いかがでしょうか。

○赤坂委員

賛成です。

○井上教育長



全員賛成です。よって、議案第11号は可決されました。

以上で本日の日程は全て終了となります。

これをもちまして、3月定例会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

○教育部理事（藤井理事）

すみません、ちょっとよろしいでしょうか。

○井上教育長

はい。

○教育部理事（藤井理事）

すみません、先ほど、議案第1号で承認をいただきました教育施策要綱ですけれども、今回、承認をいただきまして、今後、議会のほうに報告をいたします。4月11日、議会連絡会とする予定にしておりますので、それを申し添えておきます。

以上です。

○井上教育長

他にはよろしいでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

以上で本日の日程は全て終了となります。

これをもちまして、3月定例会を閉会したいと思います。御異議はありませんか。

[各委員 異議なしの声]

○井上教育長

御異議なしと認め、これで3月定例会を閉会します。

午後2時15分 閉会